

**法人単位 資金収支計算書**  
(自)平成31年 4月 1日 (至)令和 2年 3月31日

法人名：社会福祉法人 至 愛 協 会

(単位：円)

勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
<b>事業活動による収支</b>				
<b>収 入</b>				
保育事業収入	1,071,429,840	1,075,633,382	△ 4,203,542	
借入金利息補助金収入	828,600	825,546	3,054	
経常経費寄附金収入	436,000	381,000	55,000	
受取利息配当金収入	26,500	29,811	△ 3,311	
その他の収入	14,463,260	14,439,077	24,183	
事業活動収入計(1)	1,087,184,200	1,091,308,816	△ 4,124,616	
<b>支 出</b>				
人件費支出	858,156,510	849,653,615	8,502,895	
事業費支出	95,787,190	85,559,990	10,227,200	
事務費支出	79,409,060	75,046,532	4,362,528	
支払利息支出	1,160,000	1,129,514	30,486	
その他の支出	13,850,160	13,664,721	185,439	
流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0	
事業活動支出計(2)	1,048,362,920	1,025,054,372	23,308,548	
事業活動資金収支差額(3=1-2)	38,821,280	66,254,444	△ 27,433,164	
<b>施設整備等による収支</b>				
<b>収 入</b>				
施設整備等補助金収入	8,660,000	6,306,360	2,353,640	
施設整備等寄附金収入	0	0	0	
設備資金借入金収入	0	0	0	
固定資産売却収入	0	0	0	
その他の施設整備等による収入	0	0	0	
施設整備等収入計(4)	8,660,000	6,306,360	2,353,640	
<b>支 出</b>				
設備資金借入金元金償還支出	9,380,000	9,380,000	0	
固定資産取得支出	19,683,060	19,225,701	457,359	
固定資産除却・廃棄支出	0	0	0	
ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0	
その他の施設整備等による支出	0	0	0	
施設整備等支出計(5)	29,063,060	28,605,701	457,359	
施設整備等資金収支差額(6=4-5)	△ 20,403,060	△ 22,299,341	1,896,281	
<b>その他の活動による収支</b>				
<b>収 入</b>				
長期運営資金借入金収入	0	0	0	
積立資産取崩収入	6,807,440	4,807,440	2,000,000	
その他の活動による収入	231,560	231,558	2	
その他の活動収入計(7)	7,039,000	5,038,998	2,000,002	
<b>支 出</b>				
長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0	
積立資産支出	19,226,400	19,211,780	14,620	
その他の活動による支出	36,330,423	36,329,472	951	
その他の活動支出計(8)	55,556,823	55,541,252	15,571	
その他の活動資金収支差額(9=7-8)	△ 48,517,823	△ 50,502,254	1,984,431	
予備費支出(10)	10,000,000		4,538,743	
	△ 5,461,257			
当期資金収支差額合計(11=3+6+9-10)	△ 34,638,346	△ 6,547,151	△ 28,091,195	
前期末支払資金残高(12)	241,405,229	241,405,229	0	
当期末支払資金残高(11+12)	206,766,883	234,858,078	△ 28,091,195	

**法人単位 事業活動計算書**  
(白)平成31年 4月 1日 (至)令和 2年 3月31日

法人名：社会福祉法人 至 愛 協 会

(単位：円)

勘定科目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
<b>サービス活動増減の部</b>			
収 益			
保育事業収益	1,075,633,382	1,057,132,998	18,500,384
経常経費寄附金収益	381,000	295,000	86,000
その他の収益	73,100	1,532,812	△ 1,459,712
サービス活動収益計(1)	1,076,087,482	1,058,960,810	17,126,672
費 用			
人件費	857,200,926	834,367,895	22,833,031
事業費	85,559,990	86,429,853	△ 869,863
事務費	75,035,356	61,226,196	13,809,160
減価償却費	43,293,773	43,086,304	207,469
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 20,332,379	△ 21,619,434	1,287,055
サービス活動費用計(2)	1,040,757,666	1,003,490,814	37,266,852
サービス活動増減差額(3=1-2)	35,329,816	55,469,996	△ 20,140,180
<b>サービス活動外増減の部</b>			
収 益			
借入金利息補助金収益	825,546	924,450	△ 98,904
受取利息配当金収益	29,811	25,536	4,275
その他のサービス活動外収益	14,365,977	14,732,560	△ 366,583
サービス活動外収益計(4)	15,221,334	15,682,546	△ 461,212
費 用			
支払利息	1,158,211	1,285,985	△ 127,774
その他のサービス活動外費用	13,664,721	13,492,772	171,949
サービス活動外費用計(5)	14,822,932	14,778,757	44,175
サービス活動外増減差額(6=4-5)	398,402	903,789	△ 505,387
経常増減差額(7=3+6)	35,728,218	56,373,785	△ 20,645,567
<b>特別増減の部</b>			
収 益			
施設整備等補助金収益	6,306,360	0	6,306,360
施設整備等寄附金収益	0	0	0
固定資産受贈額	0	0	0
固定資産売却益	0	0	0
その他の特別収益	640,154	1,328,909	△ 688,755
特別収益計(8)	6,946,514	1,328,909	5,617,605
費 用			
基本金組入額	0	0	0
資産評価損	0	0	0
固定資産売却損・処分損	14	433,613	△ 433,599
国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	△ 2	△ 248,503	248,501
国庫補助金等特別積立金積立額	6,306,360	1,263,600	5,042,760
その他の特別損失	5,593,712	562,090	5,031,622
特別費用計(9)	11,900,084	2,010,800	9,889,284
特別増減差額(10=8-9)	△ 4,953,570	△ 681,891	△ 4,271,679
当期活動増減差額(11=7+10)	30,774,648	55,691,894	△ 24,917,246
<b>繰越活動増減差額の部</b>			
前期繰越活動増減差額(12)	469,301,865	459,028,491	10,273,374
当期末繰越活動増減差額(13=11+12)	500,076,513	514,720,385	△ 14,643,872
基本金取崩額(14)	0	0	0
その他の積立金取崩額(15)	3,000,000	1,581,480	1,418,520
その他の積立金積立額(16)	12,000,000	47,000,000	△ 35,000,000
次期繰越活動増減差額(17=13+14+15-16)	491,076,513	469,301,865	21,774,648

法人単位 貸借対照表  
令和2年3月31日現在

法人名：社会福祉法人 至愛協会

(単位：円)

勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
<b>資産の部</b>				<b>負債の部</b>			
流動資産	286,354,398	303,723,243	△ 17,368,845	流動負債	105,773,975	114,180,735	△ 8,406,760
現金預金	228,103,625	276,920,420	△ 48,816,795	短期運営資金借入金	0	0	0
事業未収金	8,508,710	7,722,330	786,380	事業未払金	19,601,213	10,840,974	8,760,239
未収金	190,244	67,753	122,491	その他の未払金	2,367,200	8,822,856	△ 6,455,656
未収補助金	47,851,790	16,084,610	31,767,180	役員等短期借入金	0	0	0
立替金	135,247	35,770	99,477	1年以内返済予定設備資金借入金	8,480,000	9,380,000	△ 900,000
前払金	0	0	0	未払費用	20,468,265	27,483,923	△ 7,015,658
前払費用	1,522,858	2,738,756	△ 1,215,898	預り金	0	0	0
仮払金	0	0	0	職員預り金	8,248,022	13,199,608	△ 4,951,586
その他の流動資産	41,924	153,604	△ 111,680	前受金	0	0	0
				前受収益	13,200	0	13,200
				仮受金	0	0	0
				賞与引当金	46,596,075	44,453,104	2,142,971
				その他の流動負債	0	270	△ 270
固定資産	1,226,942,564	1,235,507,201	△ 8,564,637	固定負債	165,574,706	168,694,886	△ 3,120,180
基本財産	761,753,464	791,334,159	△ 29,580,695	設備資金借入金	88,394,000	96,874,000	△ 8,480,000
土地	79,816,714	79,816,714	0	長期運営資金借入金	0	0	0
建物	681,936,750	711,517,445	△ 29,580,695	退職給付引当金	74,373,706	69,144,886	5,228,820
				役員退職慰労引当金	2,807,000	2,676,000	131,000
その他の固定資産	465,189,100	444,173,042	21,016,058	その他の固定負債	0	0	0
土地	0	0	0				
建物	5,420,169	5,810,178	△ 390,009	負債の部合計	271,348,681	282,875,621	△ 11,526,940
構築物	15,654,055	17,587,166	△ 1,933,111	<b>純資産の部</b>			
機械及び装置	8,508,423	3,845,603	4,662,820	基本金	9,002,000	9,002,000	0
車輛運搬具	215,626	328,126	△ 112,500	国庫補助金等特別積立金	413,469,768	458,650,958	△ 45,181,190
器具及び備品	22,691,744	22,234,970	456,774	その他の積立金	328,400,000	319,400,000	9,000,000
建設仮勘定	0	0	0	人件費積立金	146,400,000	137,400,000	9,000,000
権利	656,000	656,000	0	保育所施設・設備整備積立金	141,000,000	141,000,000	0
ソフトウェア	4,246,931	1,429,109	2,817,822	建設積立金(本部)	3,000,000	3,000,000	0
退職給付引当資産	74,373,706	69,144,886	5,228,820	修繕積立金(本部)	1,000,000	1,000,000	0
役員退職慰労引当資産	2,807,000	2,676,000	131,000	人件費積立金(学童)	33,000,000	33,000,000	0
人件費積立資産	146,400,000	137,400,000	9,000,000	施設整備費積立金(学童)	4,000,000	4,000,000	0
保育所施設・設備整備積立資産	141,000,000	141,000,000	0	次期繰越活動増減差額	491,076,513	469,301,865	21,774,648
建設積立資産(本部)	3,000,000	3,000,000	0	(うち当期活動増減差額)	30,774,648	55,691,894	△ 24,917,246
修繕積立資産(本部)	1,000,000	1,000,000	0				
人件費積立資産(学童)	33,000,000	33,000,000	0	純資産の部合計	1,241,948,281	1,256,354,823	△ 14,406,542
施設整備費積立資産(学童)	4,000,000	4,000,000	0	負債及び純資産の部合計	1,513,296,962	1,539,230,444	△ 25,933,482
差入保証金	579,364	579,364	0				
長期前払費用	1,626,082	471,640	1,154,442				
その他の固定資産	10,000	10,000	0				
資産の部合計	1,513,296,962	1,539,230,444	△ 25,933,482				

## 計算書類に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施している。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施している。

#### (2) 徴収不能引当金の計上基準

当法人は、債権の徴収不能による損失に備えるため、一般債権について徴収不能実績率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上している。

#### (3) 賞与引当金の計上基準

当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。

#### (4) 退職給付引当金の計上基準

##### ① 独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度加入者に対する退職給付引当金

当法人は、每期規約に基づき掛金として支払った金額を退職給付費用及び退職給付支出に計上しており、支払額と費用計上額を調整するための引当金を計上していない。

##### ② 東京都社会福祉協議会の退職共済制度加入者に対する退職給付引当金

当法人は、期末在籍者に係る掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると共に、同額を退職給付引当金に計上している。

#### (5) 役員退職慰労引当金の計上基準

当法人は、役員及び評議員の退任手当の支払いに備えるために、期末時の在任期間に応じた要支給額を役員退職慰労引当金に計上している。

#### (6) 国庫補助金等特別積立金の設定と取崩について

当法人は、「社会福祉法人会計基準」（平成 28 年 3 月 31 日厚生労働省令第 79 号、最終改正令和元年 5 月 7 日厚生労働省令第 1 号、以下「会計基準省令」という。）に基づき、施設・設備整備に対して国庫補助金等の交付を受けている場合には、当該資産部分に相当する金額を国庫補助金等特別積立金として純資産の部に計上し、当該資産部分の費用化に伴い、取崩を実施している。

## (7) 消費税の取扱い

当法人は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

**2. 重要な会計方針の変更**

該当する事項はない。

**3. 法人で採用する退職給付制度**

当法人は、職員<sup>(注)</sup>の退職金の支給に備えるため、独立行政法人福祉医療機構が運営する社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく退職手当共済制度及び東京都社会福祉協議会が定款第2条第14号に基づき運営する「東京都社会福祉協議会従事者共済会」に加入している。

(注) 就業規則第三条に規定する職員

**4. 法人が作成する計算書類並びに拠点区分及びサービス区分**

当法人は、(4)に記載する主として社会福祉事業を実施する拠点区分のみを運営しているため、(1)～(3)に記す計算書類を作成するものである。

- (1) 法人単位計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 社会福祉事業区分における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (3) 拠点区分の財務諸表(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (4) 当法人が運営する社会福祉事業区分における各拠点区分と当該拠点区分において実施するサービス区分の内容
  - ア 本部拠点(社会福祉事業)
  - イ ゆりのき保育園拠点(社会福祉事業)
  - ウ かのきのき保育園拠点(社会福祉事業)
  - エ りすのき保育園拠点(社会福祉事業)
  - オ あすのき保育園拠点(社会福祉事業)
  - カ 学童事業拠点(社会福祉事業)
    - 「北諏訪小学童クラブ」
    - 「永山第二学童クラブ」
    - 「諏訪学童クラブ」
  - キ どんぐり保育室拠点(社会福祉事業)

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	79,816,714	0	0	79,816,714
建物	711,517,445	2,722,060	32,302,755	681,936,750
合計	791,334,159	2,722,060	32,302,755	761,753,464

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

(1) 「会計基準省令」第22条第6項の規定に基づく基本金の取崩額

該当する事項はない。

(2) 「会計基準省令」第22条第4項の規定に基づく国庫補助金等の交付対象とされた固定資産の除売却に伴う取崩額

建物 該当する事項はない。

構築物 該当する事項はない。

機械及び装置 該当する事項はない。

車輛運搬具 該当する事項はない。

器具及び備品 非常通報装置の廃棄に伴う取崩額 2円

## 7. 担保に供している資産

担保に供している資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	79,816,714円
建物（基本財産）	501,289,143円
計	581,105,857円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	96,874,000円
計	96,874,000円

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,133,705,130	451,768,380	681,936,750
建物	7,863,304	2,443,135	5,420,169
構築物	54,047,683	38,393,628	15,654,055
機械及び装置	9,758,557	1,250,134	8,508,423
車輛運搬具	591,750	376,124	215,626
器具及び備品	73,017,465	50,325,721	22,691,744
合計	1,278,983,889	544,557,122	734,426,767

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	8,508,710	0	8,508,710
未収金	190,244	0	190,244
合計	8,698,954	0	8,698,954

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 11. 関連当事者との取引の内容

該当する事項はない。

## 12. 重要な偶発債務

該当する事項はない。

## 13. 重要な後発事象

該当する事項はない。

#### 14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

##### (1) 前払費用の内訳

前払費用について支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

	当年度末	前年度末
① 支払資金の範囲に含まれる前払費用	724,438 円	768,373 円
② 長期前払費用からの振替額	798,420 円	1,970,383 円
貸借対照表計上額	<u>1,522,858 円</u>	<u>2,738,756 円</u>

##### (2) その他解約不能期間における未経過サービス料

クラウドサービス契約のうち解約不能のものに係る未経過サービス料

1年以内	665,280 円
1年超	55,440 円
計	<u>720,720 円</u>

##### (3) 積立金の積立

当法人は、以下の目的に使用するため理事会の承認のもと積立金を設定している。なお、積立金に対してはそれぞれ積立資産を留保し、個別にその他の固定資産に計上している。

##### ① 保育所施設・設備整備積立金（ゆりのき保育園・かしのき保育園・りすのき保育園・あすのき保育園）

「子ども・子育て支援法附則第6条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について」（平成27年9月3日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知雇児発0903第6号、最終改正平成30年4月16日子発0416第3号、以下「経理等通知」という。）の1の(6)②に規定されている将来発生が見込まれる保育所の建物・設備及び機械器具等備品の整備・修繕、環境の改善等に要する費用、業務省力化機器をはじめ施設運営・経営上効果のある物品の購入に要する費用、及び増改築に伴う土地取得に要する費用に充てるために積み立てているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は、「経理等通知」の1、「『子ども・子育て支援法附則第6条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について』の取扱いについて」（平成27年9月3日厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知雇児保発0903第1号、以下「雇児保発0903第1号通知」という。）の5、及び「『子ども・子育て支援法附則第6条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について』の運用等について」（平成27年9月3日厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知雇児保発0903第2号、



最終改正平成 29 年 4 月 6 日雇児保発 0406 第 1 号、以下「雇児保発 0903 第 2 号通知」という。) の(問 8)に基づき、理事会の承認により取り崩すものである。

なお、当年度において、りすのき保育園の外壁工事費として、3,000,000 円の取崩を行っている。

② 人件費積立金（ゆりのき保育園・かしのき保育園・りすのき保育園・あすのき保育園）

「経理等通知」の 1 の(6)①に規定されている将来発生が見込まれる人件費の類に属する経費に充てるために積み立てているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は、「経理等通知」の 1 及び「雇児保発 0903 第 1 号通知」の 5 に基づき理事会の承認により取り崩すものである。

③ 都施設整備費積立金（かしのき保育園）

「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助事業実施対象施設における補助金の取扱等について」（平成 12 年 1 月 14 日東京都福祉局長、東京都高齢者施策推進室長、東京都衛生局長通知 11 福地推第 687 号、最終改正平成 17 年 3 月 31 日 16 福保指第 989 号)に規定されている一般保育所対策事業補助金のうち施設整備費に充当するものとして自ら区分した金額の未使用額を積み立てているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は、当該補助金の支給対象である施設及び当法人の設置する都内に所在する他の保育所の新築、増改築、修繕及び設備の整備充実に要する経費等に使用する場合に理事会の承認により取り崩すものである。

なお、当年度において、空調設備工事費等として 1,581,480 円の取崩を行っている。

④ 修繕積立金（本部）

当法人の施設の大規模修繕に備えることを目的として積立しているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は、理事会の承認により取り崩すものである。

⑤ 建設積立金（本部）

当法人の施設の建替等に対する将来の支出に備えることを目的として積立しているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は、理事会の承認により取り崩すものである。

⑥ 人件費積立金（学童事業）

当法人の施設の人件費に備えることを目的として積立ているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は、理事会の承認により取り崩すものである。

⑦ 施設整備費積立金（学童事業）

当法人の施設の建替等に対する将来の支出に備えることを目的として積立ているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は、理事会の承認により取り崩すものである。